

文化資料室ニュース

第8号 2009年7月・札幌市文化資料室発行

基本構想への提言を受けて

(総務局行政部文化資料室長 長岡 大)

本市では、昨年10月に有識者・市民からなる「札幌市公文書館基本構想検討委員会」



大濱委員長(右)から提言書を受け取る札幌市長

を設置し、この6月17日に同委員会の大濱徹也委員長及び鈴江英一副委員長から上田市長に同構想への提言書が提出されました。

これを受けて本市では関係調整会議やパブリックコメント等の手続きを経た上で、秋には基本構想を策定・公開する予定です。

そこで、この提言の主要事項を構成順に多少の説明を加えつつご紹介したいと思います。

提言では、公文書館は、現在はもとより将来の市民に対しても知る権利を保障し、説明責任を果たしていくため、保存期間を経過した公文書のうちから市政を検証できる重要なものを移管・選別・保存・管理し、これを市民との共有財産として、市民が利用できる仕組みを担う施設と定義しています。

その上で公文書館設置の意義を以下の三点に求めています。一点目は「市民自治の推進」です。「札幌市自治基本条例」では、市民参加と情報共有をまちづくりの基本原則として行政運営をしていますが、公文書館こそまさにこの姿勢を具現化する施設といえます。二点目は「効率的で公正かつ透明性の高い行政運営の確保」です。公文書館においては、将来にわたり市民の目という外部評価が可能となることから、市は公正さと効率性、透明性の確保に一層努めることとなり、他方では過去の行政記録を活用することで、効率的・効果的な行政運営に資することができます。三点目は「札幌を知る場」となり得ることです。公文書や

歴史資料等によって市政の営みを一望でき、札幌の歴史や特性、魅力を知ることができます。

次に、保存対象文書に関してですが、「意思決定に係る決裁・供覧文書」に加え、「意思決定に至る過程の公文書・市政等資料・その他の記録」まで含めています。これらの記録によって、将来の世代も、なぜ過去にある政策が選択・実施されたのかがわかり、市民にとっては市政を検証する上で格好の資料となり得ます。行政においても、新たな政策立案の際には大いに参考となることと思います。

また、公文書館で保存対象とする機関は、市長部局のみならず、市のすべての機関とすべきであるとしています。したがって、議会や行政委員会、公営企業部局等も含まれることになります。

さらに、公文書を移管する際の課題として、公文書の保存期間の「永年」区分を有期限化する見直しや公文書館側からの現用段階への関与の仕組みを検討することが必要であるとしています。

公文書館の機能や設置・運営に関しては、紙幅の関係で詳細は割愛しますが、利用普及機能の公開に関して一点だけ触れさせていただきます。公文書館の基本的な利用機能として、保存する公文書を公開し何人も閲覧できるとしており、非公開範囲の緩和についても検討を求めています。

公文書館設置に向けた課題としては、第一に、公文書を適正に管理・保存・公開し利用を図るために「公文書管理条例」を制定すること、第二に、公文書管理を適切に行う上で何よりも市職員の意識向上を図ることが必要であるとしています。

提言の結びで、当室を母体に公文書館設置準備体制を整備するよう求めています。丁度、国において「公文書等の管理に関する法律」が成立しましたので、この法律が本市の公文書館設置に向けた強力な追い風となることを期待しています。

郷土史相談室だより⑥ 古文書講座

相談室には、時に利用者から「くずし字の読み方」に関する質問が寄せられる。読んでいる資料の判読できない部分を尋ねて来られる方、請求した資料を、開いてみるとくずし字だったと、あわててカウンターに持ち込む方など、そのケースはさまざまである。

昨年度の例では、明治初年の商業者に関する資料や同20年代の新琴似兵村の資料に加えて、昭和初期の町村資料（豊平町、白石村等、後に札幌市と合併する町村）においても、くずし字の相談を受けた。明治期の資料ならいざ知らず、昭和年代に書かれた公文書にまで、今日の私達に判読しにくいものがあるろうとは、意外に思われるかもしれない。

大正期に入ると、札幌市の公文書はそれまでの筆文字に代わって謄写版（ガリ版）が多くなる。そのため一見すると何の抵抗もなく読めそうに思われるのだが、実際に読んでみると、旧字が多用されているほか、「於而」（おいて）や「現在尔」（現在に）のように、変体がな（現在使われているひらがなとは異なる字源のかな）が使われていることもある。また謄写版が多くなるとはいえ、中には依然としてくずした書体で書かれた筆書きの文書も含まれている。

昭和期に入ると、謄写版に加えてインクペンで書かれた文書も増えてくるのだが、たとえペン字であってもくずした書体であれば、「くずし字辞典」に頼らなければ判読できないこともあるだろう。

書体の他にもうひとつ、これらの公文書を読みにくくしている原因がある。「文体」がそれだ。「發布相成可然哉」（はつぶあいなりしかるべきや）、「此段及稟請候也」（このだんりんせいにおよびそうろうなり）など、明治期さながらの用法が頻繁に使われているのである。漢字の字義からおおよその内容をつかみ取ることはできるとしても、「可_レ然」「及_レ稟請_一」と返り点を補いながら読み進めていく文体に慣れていない利用者は、はたと考え込んでしまうのではないだろうか。ちなみにこれらは昭和14年と16年の公文書からの引用である。

さて、当相談室では、くずし字でお困りの方には、文化資料室が所蔵している資料に関することであれば、できる範囲でお手伝いしているが、併せて「古文書講座」も開設している。文化資料室で開催している今年度の古文書講座は、初級、中級、上級の3コースであり、初級は2日間、中・上級は3日間の日程を予定している（初級は終了）。初級コースでは古文書の基本的な読み方や基礎知識を学んだ上で、後半は実際に古文書を読んでいく。中級コースではある程度古文書が読める方々を対象に、資料から札幌の歴史を読み解くことを目的とし、さらに上級コースでは資料をもとに各人が研究し、最終日にその成果をゼミ形式で発表する。

講座の終了時には、受講者を対象に講座に対するアンケート調査を行っているが、昨年度の初級コースにもさまざまなご意見が寄せられた。たとえば「変体仮名を詳しく学びたかった」との要望には、今年度は解説文中に、変体がなには印を付すとともに、変体がなの一覧表を配布し説明を加えることで補った。また、「基礎知識により多くの時間を費やしてほしい」との要望には、基礎知識として使用するテキストに、当日解説する資料からの例文を増やすなどして対応した。限られた時間で多くの要望に応えることは難しいことではあるが、受講者からの率直なご意見は、テキストや付属資料を用意する上で欠かすことのできない、この講座に対する応援と受け止めている。

文化資料室開催の古文書講座は、次回は9月に中級、来年1～3月には上級クラスを予定している。くずし字の解説を必要とされている方、資料のご利用をご希望の方、札幌の歴史に関心のある多くの方々のご参加をお待ちしている。

（郷土史相談員 橋場 ゆみ子）

企画展示紹介「公文書にみる政策決定と市民生活」を作成して

展示期間：平成21年6月9日（火）～8月31日（月）

札幌市が実施する政策や事業は、生活する住民にとって直接大きな影響を及ぼすものです。

これらの政策や事業は、発案から実施へとさまざまな議論や事務処理をへてつくりられ実施されていきます。本展示では、「昭和6年の水道布設計画決定」、「長期総合計画の策定」、「札幌市の政令指定都市への移行」、「さまざまな市民会議」を題材として政策や事業の決定過程を主に公文書を持ちいてえがいてみました。

古い時代の政策決定には、議会での議論、議会などへの請願・陳情、審議会での検討などをおこなっておおくの意見をとりいれました。それにたいして最近では、パブリックコメントとして市民の声をふまえた取り組みが盛んにおこわれるようになっていきます。

たとえば、平成3年に設置された「街づくりサッポロ会

議」、平成8年には「丘珠空港フォーラム」実施、平成16年に『新まちづくり計画』を策定するまえに設置した「街づくり市民会議」などは、市民の意見をくみ取るくふうのひとつです。

さらに最近の札幌市役所のホームページを見ると、多くの部署が都市計画の決定、公園づくり、雪対策事業、各区の活動など、さまざまな場面で市民の意見をくみ取るための取り組みを盛んにおこなっています。

本展示で、政策を決めるために多くの議論を行っていること、最近では市民の声をいかすための取

り組みの一端を紹介しました。

（文化資料室 榎本）



●DVD『旧陸軍北部軍司令部防空作戦室の記録』の作成経緯について●

札幌市の戦争遺跡「旧陸軍北部軍司令部防空作戦室」が解体され、公務員住宅になるというニュースを聞いたのは平成18年暮れである。翌19年の秋、『新札幌市史』機関誌『札幌の歴史』第49号に西田秀子新札幌市史編集員（当時。現千歳市史編集員）が関連論文を寄稿した関係で、同氏より解体が不可避（存続陳情も不採択）ならば、せめて映像記録だけでも残せないかという要請を受ける。貴重な戦争遺跡のアーカイブ化は当室の事業方針とも合致し、戦争体験を風化させない平和事業的意義もある。撮影・編集の委託業務を早速複数の放送局関連会社に打診するも、見積りは当室の予算を大幅に上回り、この企画は頓挫するかと思われた。

その時、広報部映像担当係より撮影協力の申し出があり、10分程度のDVDならば予算内で制作できる見通しが立った。ただ撮影は解体前と解体中（後）の限定2回、建物内に電気もなく照明・暖房面の不安がつきまとう。平成19年暮れの限られた撮影許可日に委託先クルーと現地で合流、3・4時間かけて建物内外を撮影する。近隣に建造中のマンション屋上からも俯瞰ショットを何点か頂く。こうして解体前の映像記録は鮮明に残された。しかし、問題は解体中（後）の撮影であった。解体作業中は危険で撮影は全く不可、解体直後も粉塵が立ち込め映像にはならない。企画方針は余儀なく変更、最終的に戦時中、同建物で女子挺身隊（通信隊員）として勤務した方の聴き取り記録、関連写真などを建物映像に随時挿入の上、DVDを編集することに決した。

西田氏は『新札幌市史』最終巻（年表・索引編）の校正作業の傍ら、精力的に3名の証言者と連絡を取り合い、聴き取り内容の精査、DVDへの挿入資料の取捨選択など事実上、企画立案の一切を取り仕切った。スタジオ録音で最終OKが出た時の感慨は1年以上経った今でも鮮明である。

その後、本市は同建物の歴史・建築部分の『記録保存調査報告書』作成を議会で答弁し、文化財課がこれを担当する。歴史部分の執筆は西田氏が任されたが、一方でDVDの完全公開は『調査報告書』の完成待ちとなり、この一年の間、関係者による上映会が細々と持たれただけである。



今回、無事『調査報告書』も完成し、DVDも当室内歴史展示室や中央図書館、生涯学習センター、男女共同参画センターで閲覧・貸し出しが出来るようになった。皆様には長い間お待たせすることになった事情を深くお詫びするとともに、今後このDVDが大いに利用されることを心から願ってやまない。

（文化資料室 竹内）

企画展情報

企画展『公文書にみる政策決定と市民生活』を開催しています！

(開催期間：平成21年6月9日(火)～8月31日(月))

3ページに掲載の「企画展紹介」のとおり、上記企画展を開催しています。ぜひお越しください。

- 日時●文化資料室の開館日、時間(下記「利用のご案内」をご覧ください)
- 会場●文化資料室オープンスペース(札幌市中央区南8条西2丁目 文化資料室2階)

行事予定

ジュニア・ウィークエンドセミナー

札幌の歴史探検～歴史新聞をつくろう！

札幌の歴史に詳しい先生の話や、文化資料室にある写真・地図などを使って「札幌の歴史新聞」をつくろう！

- 会場■ 文化資料室2階 郷土史相談室
- 対象■ 小学校4年生～中学生
- 定員■ 12人(応募者多数の場合は抽選とします)
- 時間■ 10時00分～12時30分
- 講師■ 榎本洋介(文化資料室職員)

開催テーマ(テーマ、開催日、申込〆切)

- ③工場地帯の移り変わり～札幌の発展……9月12日(8/27〆切)
- ④飛行機の登場～初めはショウだった！…10月24日(10/15〆切)
- ⑤カレーライスと農学校……12月5日(11/26〆切)
- ⑥札幌と動物たち～円山動物園の歴史……2月6日(1/28〆切)

＊お申込方法(ジュニア・ウィークエンドセミナー)

電話、ハガキまたはEメールで下記住所へお申し込みください。
ハガキ・Eメールの場合は講座名(希望の回)、住所、氏名、電話番号、年齢、学校名をご記入ください。

2009年度 古文書講座

▶中級コース「史料で読む札幌の歴史」—— 札幌に関係ある歴史資料を題材に、時代背景を学びます。

- 日時■ 平成21年9月1日(火)、8日(火)、15日(火)の3日間。18時00分～20時00分。
- 会場■ 文化資料室2階 会議室
- 対象■ 市内に居住か通勤・通学する、古文書がある程度読めて、3回連続参加が可能な方。
- 定員■ 30人(応募者多数の場合は抽選とします)
- 講師■ 榎本洋介(文化資料室職員)

※申込〆切……平成21年8月21日(金)必着

▶上級コース「札幌歴史ゼミナール」—— 資料をもとに個人で研究し、成果を発表するゼミ形式の講座です。

- 日時■ 平成22年1月23日(土)、2月13日(土)、3月13日(土)の3日間。14時00分～16時00分。
- 会場■ 文化資料室2階 郷土史相談室
- 対象■ 市内に居住か通勤・通学する、古文書が読めて3回連続参加が可能な方。
- 定員■ 10人(応募者多数の場合は抽選とします)
- 講師■ 榎本洋介(文化資料室職員)

※申込〆切……平成22年1月12日(火)必着

＊お申込方法(古文書講座)

往復ハガキに、講座名、住所、氏名、電話番号、年齢をご記入のうえ、下記住所までお送りください。一通につきお一人様一講座のお申し込みとなります。

活動紹介

当室職員が執筆しました。ぜひご覧ください。

『開拓使と北海道』榎本洋介著／北海道出版企画センター／A5版、208頁、定価2,310円／ISBN 978-4-8328-0907-9
設立されたばかりの開拓使は、北海道開拓だけでなく、重大な課題を抱えていた。本書は、その一端をあきらかにしたものである(帯より抜粋)。 ※書店にて販売しているほか、当室でもご覧いただけます。

文化資料室 利用のご案内

- 開館時間■ 8:45～17:15 ■入館料■ 無料
- 休館日■ 土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)
- 郷土史相談室・札幌の歴史展示室がご利用になれます■
- ご来館の際は公共交通機関でお越しください■

交通アクセス／東豊線「豊水すすきの」駅下車6・7番出口から徒歩3分、

または南北線「中島公園」駅下車1・2番出口から徒歩5分



さっぽろ市
06-200-00400
21-5-119

文化資料室ニュース —— 第8号・2009年7月

発行 —— 札幌市文化資料室 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・文化資料室事務室 011-521-0205, 郷土史相談室 011-521-0207 Fax・011-521-0210

E-mail・shiryositsu@city.sapporo.jp URL・http://www.city.sapporo.jp/bunkashiryo/